

佐志川水系河川整備基本方針

平成 13 年 1 月

佐 賀 県

目次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に 関する事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に 関する事項	6

< 参考図 >

佐志川水系流域概要図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

佐志川は、その源を見借地区^{みるかし}の丘陵地に発し、中流部で支川中代川^{ちゅうだいがわ}を合わせ唐津湾に注ぐ2級河川である。その流域は、佐賀県唐津市の西北部に位置し、流域面積 9.2km²、本川流路延長 6.1kmである。

流域の気候は温暖であり、年平均気温は 15 程度、年平均降雨量は 1,900mm 程度である。梅雨期、台風期の降雨量が多く、特に前線性の降雨による災害が多く発生している。また、流域人口は約 3,400 人であり、その大半は、下流部の低平地である佐志地区に集中している。

流域の地形・地質は、中生代の花崗岩を基盤とし、その上に新第三紀から第四紀初頭にかけて噴出した玄武岩台地が広がっている。台地状の玄武岩は著しく風化し、この地方特有のオンジャク土と呼ばれる赤褐色ないし暗灰色の表土で覆われている。また、河川沿いには沖積平野が細長く広がり、そのほぼ中央を佐志川は流れている。

流域の環境は、山林の占有率が高く、一部に玄海国定公園の特別地域を含む優れた自然景観を有している。山林は、おもにシイ、カシの広葉樹林、スギ、ヒノキの針葉樹林であるが、流域西側の丘陵地は、水田、果樹園(ミカン)として利用されるほか、一部はゴルフ場となっている。なお、上中流部の河川沿いの平地は、水田として利用されていて、下流部の低平地は唐津市の市街地の一部を形成する住宅街となっている。

また、佐志川は、多くの動植物が生息・生育する豊かな自然環境の一部となっている。流域には、タヌキ、イノシシ等のほ乳類や、カモメ、カモ等の野鳥が生息している。佐志川の上中流部は、直線的な河道で河岸にはヤナギ、ツルヨシ、ミソソバ等の植生がみられ、河道内にはカワムツ、ギンブナ、ヨシノボリ等が優占種として生息するほか、レッドリストの絶滅危惧 類(絶滅の危険が増大している種)に分類されるメダカの生息が確認されている。下流部は、感潮区間となっており、マハゼ、ボラ、スズキ等が、優占種として生息するほか、レッドリストの準絶滅危惧(存続の基盤が脆弱な種)に分類されるシロウオの生息が確認されている。

佐志川の水質は、公共用水域水質測定により、佐志橋・八幡橋中間点地点と、^{やしたばし} 汐入橋上井堰地点^{しおいりばしうえいぜき}の2カ所で定期的に測定が行われており、それぞれ C 類型、A 類型に指定されている。近年の水質を BOD75%値で見ると、下流部感潮区域である佐志橋・八幡橋中間点地点では基準値 5.0mg/l 以下で推移し、汐入橋上井堰地点では、基準値 2.0mg/l 以下で漸減している。なお、現在計画されている公共下水道事業完了後はさらに水質が良くなると予想される。

佐志川はその中下流部において川幅が狭く、両岸が低平地であることから、台風や前線による大雨によって過去幾度か災害に見舞われてきた。被害の主なものとして、昭和47年7月、昭和54年8月及び昭和55年8月の集中豪雨による災害が挙げられ、さらには昭和60年7月の台風6号により大災害を被っている。なお、高潮による災害はこれまで発生していない。

佐志川水系の治水事業の沿革は、昭和58年度に計画規模 1 / 10(概ね 10 年に1度発生する規模)の洪水を流下させることを目指した河川改修が着工されたが、その後、昭和60年7月の災害を契機に計画規模 1 / 30 で計画を策定し、平成元年から河道拡幅等の整備が進められている。

佐志川水系では古くから河川水を堰から取水し、水田のかんがいに利用しているが、流域内には小規模なため池も存在し、地域において合理的な水利用がなされていることもあり、かんがい用水の取水障害や魚類の生息に影響を与える渇水被害は発生していない。なお、本水系において既得の農業用水以外の目的での河川水の利用はこれまでにない。

佐志川は、住居が集中する下流部感潮区間および中流部において、うるおいのある水辺空間として住民の生活環境の一部となっており、特に、散策や魚釣り等の親水の場として利用されている。このように、地域住民に親しまれている良好な水辺空間を有する河川と言える。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

佐賀県では「住みたい県日本一」を目指して、河川整備の基本理念として「豊かさ体感ときめき川づくり」を掲げ、安全で快適な生活環境の創造を図っている。

そのうえで、関連地域の社会、経済情勢の発展に即応するよう佐賀県新総合計画や唐津市総合計画等との調整を図りつつ、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図る。

1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

佐志川は流域内資産の状況、県内バランス等を考慮して、概ね30年に1度発生する規模の洪水を、安全に流下させることのできる河道の整備を目指すものとする。さらに、計画規模を超過する洪水に対しては発生時の被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携して、水防体制の維持、強化を図るとともに、警戒避難体制及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施する。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

現在、豊かな自然環境を持つ佐志川は、その自然環境と調和して清らかに流れている。河川水は水田のかんがい用水に利用されており、今後も河川水が適正に利用され、メダカやホタルの生息する環境を保つことができるよう努める。

渇水時には、関係機関等との調整が速やかに図られるよう必要な情報の提供に努める。

また、河床掘削や護岸等の河川整備を行う際には、レッドリストの絶滅危惧類に分類されるメダカ、準絶滅危惧に分類されるシロウオをはじめとする動植物の生息・生育環境に配慮する。

さらに、散策・魚釣り等で親しまれている良好な水辺空間の保全に努めるとともに、自然環境と調和した身近な環境教育の場として、あるいは人々の触れ合いの場、やすらぎの場としての水辺空間の整備に努める。

3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理については、災害の発生の防止、河川の適正な利用、及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する機能を十分に発揮させるよう適切に行うものとする。特に、河川区域内の樹木等については、治水・環境面での影響を十分考慮したうえで、地域住民と一体となった維持管理を行うよう努める。また、土砂の堆積状況を監視し、河積を阻害する場合には植生や魚類の生育・生息に配慮した掘削により河積の確保を行うものとする。

4) 地域の個性の創出と地域連携に関する事項

佐志川の優れた自然環境を保ち、川とふれあえる場を創出するために、河川に関する情報を幅広く提供することにより、流域住民との連携及び支援、河川愛護の啓発を推進する。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、概ね 30 年に 1 度発生する規模の洪水とし、そのピーク流量は、汐入橋基準地点において $130\text{m}^3/\text{s}$ と設定する。

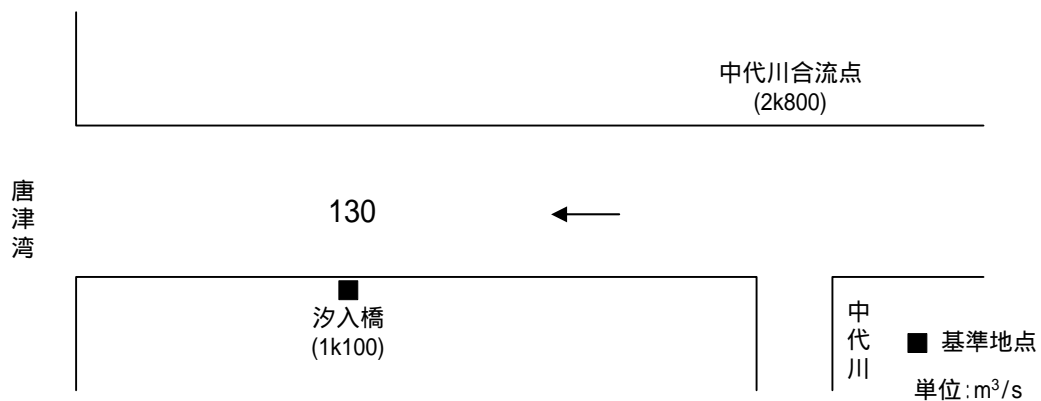
基本高水のピーク流量等一覧表

(単位: m^3/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設等による調節流量	河道への配分流量
佐志川	汐入橋	130	-	130

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

佐志川における計画高水流量は、汐入橋基準地点において $130\text{m}^3/\text{s}$ とする。



佐志川計画流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅一覧表

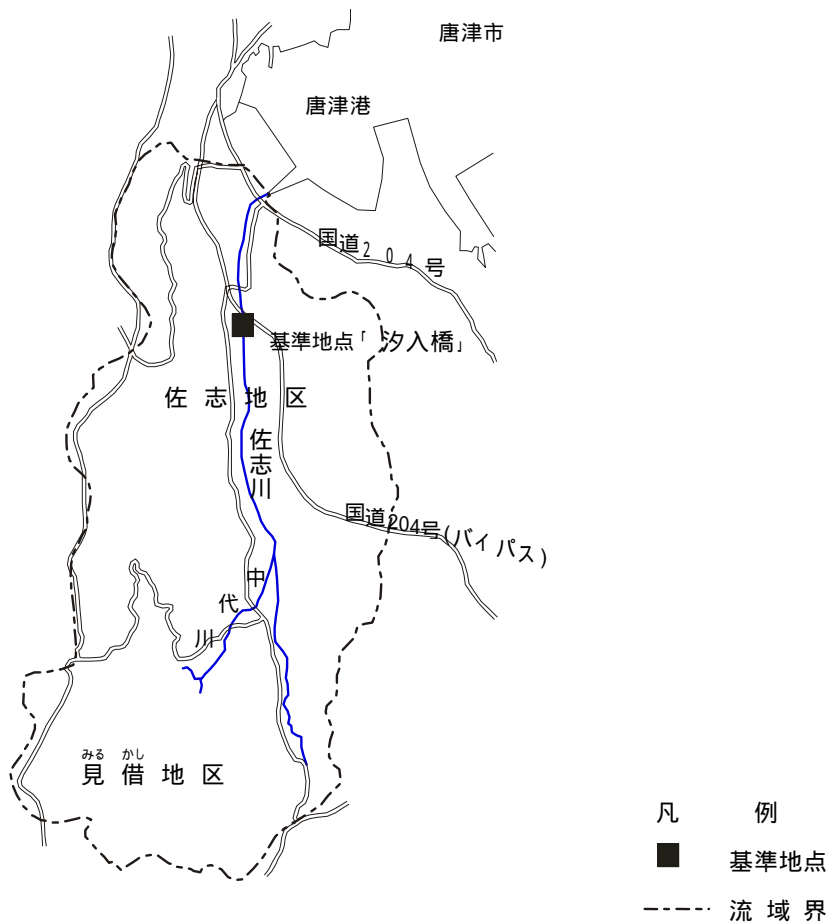
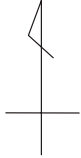
河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)	河川幅 (m)	摘要
佐志川	汐入橋	1.10	+ 2.29	25	基準地点

(注) T.P: 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

佐志川の既得水利としては、農業用水としての慣行水利のみである。流域の約1割は農地であり、おもに佐志川水系の河川水をかんがい用水に利用しているが、地域において合理的な水利用がなされていることなどから、水利用や魚類の生息に大きな影響を与えた渇水実績はない。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、今後流況等の河川状況の把握を行い、流水の占用、流水の清潔の保持、景観、動植物の生息地または生育地の状況等の観点から調査検討を行った上で決定する。



佐志川水系流域概要図 (S=1:50,000)